

出願期間・選抜試験の日程表

試験・合格者発表	日程
出願期間	2018 年 10 月 12 日(金)～10 月 23 日(火) 〔2018 年 10 月 23 日(火)の消印有効〕
第 1 次選抜合格者発表	2018 年 11 月 9 日(金)
第 2 次選抜試験	2018 年 11 月 17 日(土)
第 2 次選抜試験合格者発表	2018 年 12 月 6 日(木)
第 3 次選抜試験(法学未修者)	2018 年 12 月 8 日(土)
第 3 次選抜試験(法学既修者)	2018 年 12 月 9 日(日)
第 3 次選抜試験合格者発表	2018 年 12 月 14 日(金)

【アドミッション・ポリシー】

- 1 公平性・開放性・多様性を確保する。
- 2 法学の基礎的な学識を有する者とともに、多様な知識・経験を有する者を受け入れる。
- 3 社会人・他学部出身者については、活動実績および学業成績を適確に評価することにより専門職大学院設置基準が求める程度の人数が入学できるようにする。

法学既修者入試第 2 次選抜試験における民事法の法学論文試験については、「平成 29 年改正民法」(※)および「平成 29 年改正民事訴訟法」(※2)に基づいた出題を行うこととします。出題に際しては、細かな知識ではなく、民法および民事訴訟法の基本的な考え方を問うことに留意します。

ただし、平成 29 年改正前民法(※)・民事訴訟法(※2)に基づいて解答することも認め、採点において不利な扱いをしないよう配慮します。

なお、試験の際には、平成 29 年改正民法・民事訴訟法および平成 29 年改正前民法・民事訴訟法の両方を参照できるようにします。

※民法の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 44 号)により改正された民法を「平成 29 年改正民法」、改正される前の民法を「平成 29 年改正前民法」と呼びます。

※2 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 29 年法律第 45 号)により改正された民事訴訟法を「平成 29 年改正民事訴訟法」、改正される前の民事訴訟法を「平成 29 年改正前民事訴訟法」と呼びます。